

水産食品加工施設HACCP認定証明書

証明書番号:ケイ・エイ-1

証明書発行年月日:2019年12月9日

本証明書は、下記工場が、自主管理として、適正な一般的衛生管理を行うとともに、国際規格であるコーデックス7原則12手順に基づくHACCP方式管理により、下記品目を製造していることを、一般社団法人大日本水産会が制定している「水産食品加工施設HACCP認定制度」に基づき、認定するものである。本証明書は下記の期限まで有効であり、引き続き審査の上、更新することが出来る。

申請者: 有限会社 ケイ・エイ商事

工場名及び所在地: 有限会社 ケイ・エイ商事
岐阜県羽鳥郡岐南町三宅8丁目14-1

品目名: 帆立豆腐、海牡蠣豆腐

審査員: 手塚 義博 (所属:(一社)大日本水産会)

審査オブザーバー: 宮本 宗勇 (所属:(一財)日本食品検査)

有効期限: 2021年12月8日

備考: 新規認定

一般社団法人 大日本水産会

